平成２１年（再口）第１００１０号

東京都町田市南成瀬１丁目２番地１成瀬駅前ハイツ１―306

再生債務者　麻生　匡志

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月28日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再口）第４３号

大阪府東大阪市花園西町１丁目16番25号

再生債務者　畠中　俊雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月27日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再口）第１３号

堺市中区深井沢町279番地１　シャルマンフジ泉北深井403号

再生債務者　松岡　行宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再口）第４号

愛知県岡崎市六名新町４番地２　キングスコート六名公園507

再生債務者　安藤　裕美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月28日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再口）第１２号

大阪府泉佐野市葵町３丁目９番18―307号

再生債務者　凪田　弘幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月28日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 21 年 11 月６日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博Ａ―888	昭和28年４月３日	少林寺	平成21年10月１日	
京博Ｂ―473	昭和28年４月３日	少林寺	平成21年10月１日	

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 21 年 11 月６日　　島根県教育委員会

1　失効した免許状

免許状の種類　中学校教諭一種免許状(国語)
高等学校教諭一種免許状（国語）
高等学校教諭専修免許状（国語）

免許状の番号　昭55中１第27130号
昭55高１第28733号
平16高専第53号

授与年月日　中一・高一：昭和55年３月31日
高専：平成16年５月17日

授与権者　中一・高一：東京都教育委員会
高専：島根県教育委員会

氏名　松本　律夫

本籍地　島根県

生年月日　昭和30年７月18日

失効年月日　平成21年９月18日

2　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の全部を承継して存続し、乙および丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十九日
掲載貢　九十四頁（号外第二二三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十九日
掲載貢　九十頁（号外第二二三号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十九日
掲載貢　九十九頁（号外第二二三号）

平成二十一年十一月六日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三八四番地
（甲）東和アークス株式会社
代表取締役　伊田雄二郎

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三八四番地
（乙）株式会社アルファ・エンジニアリング
代表取締役　伊田雄二郎

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目三八四番地
（丙）東和ダイニング株式会社
代表取締役　伊田雄二郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月三十一日を予定しており、乙及び丙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を予定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三十日
掲載貢　一三八貢（号外第一六〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三十日
掲載貢　一三八貢（号外第一六〇号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載貢　六十九貢（号外第一五六号）

平成二十一年十一月六日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
（甲）株式会社ＨＢＢ
代表取締役　森　淳也

東京都中央区新川二丁目二四番一号
（乙）株式会社インテイル
代表取締役　森　淳也

東京都台東区上野一丁目一九番一〇号
（丙）株式会社ライフサポート
代表取締役　森　淳也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二十八日
掲載貢　一五九貢（号外第二二九号）

平成二十一年十一月六日

富山県射水市布目沢三三六番地の二
（甲）協和紙工業株式会社
代表取締役　藤坂　和則

富山県射水市布目沢二九〇番地の二
（乙）北日本製函株式会社
代表取締役　前田　善弘